

## 新型コロナウイルス感染症対策予算(障害保健福祉関係)の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、京都市において令和2年度補正予算(4月・5月・7月)において新たに実施する(予定を含む。)主な事業を紹介します。

### ① 障害福祉サービス等事業所へのマスク・消毒液の配布

5,200 千円

マスク・手指消毒用エタノールの需要が急激に高まり、障害福祉サービス等事業所で不足しているものの、新たな調達が困難になっているため、京都市が一括して購入して配布するとともに、京都市が災害用に備蓄していたマスクを配布しました。

また、多くの市民の皆様及び企業・団体の皆様から、心温まる御寄付をいただいております。備蓄・必要量調査で要請のあった事業所へ、配布しています。

令和2年7月末現在、マスク約14万枚、消毒液約940リットルを配布しました。

### ② 障害福祉サービス等事業所に対するサービス継続支援

42,000 千円

利用者や職員に感染者が発生した障害福祉サービス等事業所において、通常とは異なるサービス提供を行うための応援職員の派遣や代替サービス提供に要する経費を助成するとともに、感染機会を減らすため、利用者の居宅においてできる限りのサービスを提供するために要するかかり増し経費や他の事業所との連携による必要なサービス提供を継続するために要する経費を助成します。

### ③ 障害福祉分野におけるテレワーク等導入支援事業

16,000 千円

就労系障害福祉サービス事業所に対し利用者のテレワークに関するシステム導入経費等の助成を行うとともに、障害福祉サービス事業所においてICT機器の活用により濃厚接触の予防のほか生産性向上の取組を促進するためのICT導入に係るモデル事業に要する経費を助成します。

### ④ 就労継続支援B型事業所における工賃助成

69,000 千円

就労継続支援B型事業所の利用者は、雇用調整助成金の対象にならず、工賃補償の制度がないことから、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生産活動収入が減少し、一定の工賃の支払いが困難なB型事業所に対し、工賃を維持するための助成を行います。

### ⑤ 就労継続支援事業所に対する生産活動活性化支援

30,000 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い生産活動に影響を受けている就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用について支援し、生産活動の存続を支援することを通じ、障害のある方の働く場及び賃金・工賃の確保を図ります。

### ⑥ 障害福祉サービス等事業所の消毒に要する経費

4,800 千円

障害福祉サービス等事業所において、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合等に、感染拡大の防止のために必要となる施設等の消毒に係る経費を助成します。

## ⑦ 多床室の個室化への改修及び簡易陰圧装置・換気設備の設置 108,000 千円

多床室の個室化に要する改修や、簡易陰圧装置の設置、居室内の十分な換気機能を確保するための換気設備の設置に要する費用について助成します。

## ⑧ 障害者福祉施設における Wi-Fi 環境整備 4,000 千円

障害者入所支援施設において、オンライン面会の実施ができるよう、Wi-Fi 環境整備に要する経費を助成します。

## ⑨ 医療機関、社会福祉施設への「支え合い支援金」の創設 920,000 千円※

新型コロナウイルス感染拡大の状況の下、感染リスクを抱えながら医療、福祉の提供をいただいた施設への感謝の意をお伝えするとともに、今後の備えと市民の安心安全に力を尽くしていただけるよう「支え合い基金」にいただいた寄付金等を活用し、支援金10万円を支給します（※金額は、医療機関、高齢者施設、児童福祉施設、児童養護施設等も含めた全体の予算額になります）。

## ⑩ 雇用情勢の悪化を契機とする社会福祉施設の担い手確保対策 36,000 千円※

新型コロナウイルス感染症に伴う経済情勢悪化により失業者が増加する中、早期の再就職につなげるとともに、介護等の担い手確保に資するよう、介護保険施設及び障害者福祉施設に採用された方に対し、支援金を支給するとともに、福祉現場の魅力発信等により、今後の担い手確保の推進を図ります（※金額は、高齢者施設、児童福祉施設、児童養護施設等も含めた全体の予算額になります）。

## ⑪ 自殺防止に関する相談体制の強化 19,000 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動や社会生活への影響が拡大している状況を踏まえ、失業や休業等による自殺を未然に防止するため、24時間の相談体制を構築するとともに、専門家による個別寄り添い支援を行います。

## ⑫ 障害児施設における衛生用品等確保の支援 22,500 千円

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、障害児施設や医療的ケアのいる家庭におけるマスクや消毒液等の衛生用品や備品購入に対する支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び今度の第2波、第3波に備え、障害児施設が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要となるマスク・消毒液等の衛生用品及び感染防止のための備品購入に係る経費等への支援を行う補助制度を設けることとします。

### ⑬ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用者負担の補助 12,300 千円

特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が追加的に生じた場合等の利用者負担額を助成します。

### ⑭ 総合支援学校のスクールバスの増車 50,000 千円

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、児童生徒の乗車率が高いスクールバスの乗車率の緩和を図るため、一部の総合支援学校でスクールバスを増車して運行します。

---

[参考] 予算を伴わない支援策の主なものを紹介します。

### ⑮ 障害福祉サービス等事業所の人員基準や在宅支援等に係る臨時的な取扱い

通所利用が困難で在宅での支援がやむを得ないと認められるとき、利用者の居宅等において健康管理や相談支援等のできる限りの支援の提供を行うと京都市に届け出た場合に、通常提供しているサービスと同等のサービスを提供しているものとして報酬算定を可能とすることや、基準以上の人員配置や有資格者等の配置により、算定可能となる加算について、一時的に要件を満たさなくなった場合においても柔軟な取扱いを可能とする等の臨時的な取扱いを行います。